

証券コード 7519
平成29年 6 月13日

株 主 各 位

愛知県小牧市小木五丁目411番地
五洋インテックス株式会社
代表取締役社長 大 脇 功 嗣

第40期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、平成29年 6 月28日（水曜日）午後 5 時30分までに到着するようご送付頂きたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成29年 6 月29日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 愛知県小牧市小木五丁目411番地
当社本社 3 階 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第40期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| | 2. | 第40期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|---------|---------------------|
| 第 1 号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第 2 号議案 | 第三者割当増資による募集株式の発行の件 |
| 第 3 号議案 | 取締役 2 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 監査役 2 名選任の件 |

以 上

-
- ・ 当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・ 添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.goyointex.co.jp/>）にて、修正後の内容を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の政策を背景に緩やかな回復基調が見られましたが、海外景気の下振れリスク、個人消費の伸び悩みなど景気は依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、室内装飾品関連（カーテン等）市場に影響を及ぼします新設住宅着工総戸数は増加いたしました。

このような状況の下、当社グループの売上高は、平成28年6月に株式交換により株式会社レックアイを完全子会社化し、同社の事業であります住宅産業のシステム開発及び販売等（IT関連）が寄与したこと、室内装飾品関連では子会社であります株式会社イフの外商が好調に推移したことなどにより、大幅な増加となりました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費において、給料及び手当、賞与及び賞与引当金繰入額が大幅に増加し、また、貸倒引当金繰入額及び株式交換に伴う支払手数料が発生いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比31.3%増の2,164百万円、営業損失は22百万円（前連結会計年度は3百万円の営業利益）、経常損失は27百万円（前連結会計年度は76百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は24百万円（前連結会計年度は86百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、セグメント別の状況は次のとおりであります。
(室内装飾品関連)

売上高は、株式会社イフの外商が好調に推移したことなどにより増加いたしました。

以上の結果、売上高は前年同期比0.4%増の1,502百万円、営業利益は前年同期比0.4%減の146百万円となりました。

(I T関連)

住宅産業のシステム開発及び販売等により、結果として売上高は623百万円、営業利益は10百万円となりました。

(その他)

塗料の販売により、結果として売上高は前年同期比74.5%減の38百万円、貸倒引当金繰入額の発生等により営業損失は28百万円（前連結会計年度は0百万円の営業損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

金融機関からの借入により310百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、海外景気の不確実性、個人消費の足踏みなどから国内経済は不透明であり先行きは見通しづらい状況にあります。

室内装飾品関連（カーテン等）業界におきましては、これまで新設住宅着工総戸数は増加しておりましたが、マンション等の販売率の低下もあり、今後は当面、弱含みで推移するものと思われます。

このような状況の下、当社グループはメインブランドであります「インハウス」見本帳の5年ぶり大幅改訂による売上効果を見込むとともに、営業推進部を新設し、営業ツールの強化、新規マーケットの開拓に力を入れ室内装飾品関連の売上高増加を目指してまいります。

また、平成28年6月より当社グループの一員となりました株式会社レックアイは、住宅産業のシステム開発・販売のほか、「不動産＋フィンテック（I Tと金融の融合）」を組み合わせた新しい「不動産テック」関連事業を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期 別 区 分	第37期 平成26年3月期	第38期 平成27年3月期	第39期 平成28年3月期	第40期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高	1,519	1,597	1,648	2,164
経常利益 (△は損失)	41	△85	△76	△27
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (△は純損失)	25	△90	△86	△24
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	2円10銭	△6円79銭	△6円01銭	△1円50銭
総 資 産	1,316	1,474	1,487	1,836
純 資 産	577	615	721	828

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

期 別 区 分	第37期 平成26年3月期	第38期 平成27年3月期	第39期 平成28年3月期	第40期 (当期) 平成29年3月期
売 上 高	1,381	1,474	1,515	1,354
経常利益 (△は損失)	36	△86	△80	△50
当期純利益 (△は純損失)	22	△91	△89	△66
1株当たり 当期純利益 (△は純損失)	1円79銭	△6円85銭	△6円20銭	△4円08銭
総 資 産	1,301	1,460	1,468	1,428
純 資 産	578	615	719	783

(6) 主要な事業内容

インテリアファブリックス、カーテン生地及び縫製品の販売
システム開発及び販売

(7) 主要な事業所

① 当社

本 社 愛知県小牧市小木五丁目411番地

物 流 広巾センター、商品センター、カットセンター
(愛知県小牧市)

営 業 所	札幌営業所	(札幌市中央区)
	仙台営業所	(仙台市泉区)
	東京支店	(東京都品川区)
	名古屋支店	(愛知県小牧市)
	大阪支店	(大阪市中央区)
	広島営業所	(広島市中区)
	福岡営業所	(福岡市博多区)

② 株式会社イフ

店 舗	イフ浜松店	(浜松市中区)
	イフ本店	(愛知県小牧市)
	イフ富山店	(富山県富山市)

③ 株式会社レックアイ

本 社 東京都豊島区南池袋二丁目30番17号

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
120名	65名増

(注) 1. 上記の従業員数には、使用人兼務役員 3 名及び臨時従業員 33 名は含んでおりません。

2. 従業員数が前連結会計年度末に比べ 65 名増加した主な要因としたしましては、株式交換により株式会社レックアイを子会社化したことによるものであります。

② 当社の従業員

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51名	3 名増	39.1才	6.5年

(注) 上記の従業員数には、使用人兼務役員 2 名及び臨時従業員 31 名は含んでおりません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 イ フ	10,000千円	100.00%	室内装飾品の販売
株式会社レックアイ	100,000千円	100.00%	システムの開発及び販売

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	192,888千円
株式会社大垣共立銀行	93,210千円
株式会社八千代銀行	78,110千円
株式会社商工組合中央金庫	62,693千円
株式会社りそな銀行	45,856千円
株式会社東日本銀行	42,980千円
株式会社日本政策金融公庫	42,300千円
株式会社中京銀行	40,000千円
株式会社東京都民銀行	38,495千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 30,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,598,995株
(自己株式4,179株を除く。)

(3) 株 主 数 982名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 大 倉 商 事	1,013千株	6.10%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	968千株	5.83%
鈴 木 徳 之	934千株	5.63%
む さ し 証 券 株 式 会 社	677千株	4.07%
株 式 会 社 S B I 証 券	594千株	3.57%
楽 天 証 券 株 式 会 社	477千株	2.87%
廣 告 社 株 式 会 社	475千株	2.86%
大 脇 功 嗣	334千株	2.01%
張 鳳 国	239千株	1.43%
田 口 博 司	220千株	1.32%

(注) 持株比率につきましては、自己株式(4,179株)を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 脇 功 嗣	株式会社イフ代表取締役社長 DSA Japan株式会社取締役
取 締 役	久 保 真 二	営業本部長（兼）経営企画室長 株 式 会 社 イ フ 取 締 役 DSA Japan株式会社代表取締役社長
取 締 役	小 林 光 博	管理部長（兼）新規事業部長 株式会社レックアイ取締役 DSA Japan株式会社取締役
取 締 役	名 井 博 明	
取 締 役	久 野 峯 一	
常 勤 監 査 役	井 上 堯 夫	株 式 会 社 イ フ 監 査 役 DSA Japan株式会社監査役
監 査 役	谷 口 優	弁 護 士
監 査 役	多和田 武	公 認 会 計 士

- (注) 1. 取締役名井博明氏及び久野峯一氏は社外取締役であります。なお、名井博明氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役谷口優氏及び多和田武氏は社外監査役であります。なお、谷口優氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役多和田武氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成28年6月29日開催の第39期定時株主総会終結のときをもって、取締役眞下法久氏及び向井徹氏は辞任により退任いたしました。
- (2) 取締役久保真二氏の担当は、平成29年4月16日付で営業推進部長に異動となりました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7 名	14,820千円	
		(うち社外取締役	3 名 2,400千円)
監査役	3 名	7,121千円	
		(うち社外監査役	2 名 2,400千円)

(3) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	名 井 博 明	当期開催の取締役会16回中11回に出席し、必要に応じて特に長年の経営の経験からの発言を行っております。
取 締 役	久 野 峯 一	就任後開催の取締役会11回中10回に出席し、必要に応じて特に長年の団体役員の経験からの発言を行っております。
監 査 役	谷 口 優	当期開催の取締役会16回中12回、監査役会13回中11回に出席し、必要に応じて特に弁護士として専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	多 和 田 武	当期開催の取締役会16回中13回、監査役会13回中12回に出席し、必要に応じて特に公認会計士として専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人コスモス

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

16,700千円

② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16,700千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査証明業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の都合による場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会はその事実に基づき、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制及び方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

コンプライアンス体制の構築、維持、整備に向け、監査役及び内部監査部門が連携して調査を行い、取締役会に報告する。コンプライアンスに関する社内の報告体制として、各担当部署の責任者は内部監査部門への報告を徹底する。

- (2) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する為の体制

当社の取締役会は、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に行う。また、各取締役の職務に関して意見の交換を行い、職務改善を行う。

- (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に基づき、文書ならびに関連資料を保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。また、文書管理規程に定める文書以外についても、その重要度に応じて保管及び管理し、当社役員は社員に対してこれらの文書の保存及び管理を適正に行うよう指導する。

- (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害、商品品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関しては、内部監査部門と担当部署にてリスクに対する評価を行うとともに適切な対応を協議し、取締役会へ報告する。

不測の事態が生じた場合は、直ちに担当取締役に報告し、責任者を決定し速やかに対応する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保する為の体制

子会社に関しては、当社の内部監査部門が監査を行い、当社グループとしての業務が適正であるかを調査する。調査の結果は担当取締役へ報告し、重要度の高い事項については、対応を検討する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く事に関する事項
ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する専任の社員はいないが、監査役より補助する社員の要請があった場合は、内部監査部門の社員が補助を務め、監査役からの指示により業務を執行する。

監査役を補助を務める内部監査部門の社員は、取締役からの指示命令を受けず、独立した立場となり、業務を遂行した評価については、監査役の意見を求める。また、職務を補助する内部監査部門の社員の任命、異動については、監査役会の同意を得る。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び社員は、監査役に対して法定の事項に加え、全体的に重要な影響を及ぼす事項、監査の実施状況、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について速やかに報告、情報提供を行う体制を設ける。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われる事を確保する為の体制

監査役は、常に重要な会議に出席し、取締役及び社員と意見交換を行う。また、監査報告をもとに代表取締役社長と定期的に情報・意見交換を実施する。

(9) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った当社の取締役及び社員に対し、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(10) 財務報告の信頼性及び資産保全の適正性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために必要な体制及び有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を会社法その他の関係法令に準拠して整備する。また、財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、外部に向けて報告する体制を整備する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないこととする。また、必要に応じ弁護士、警察等の専門機関とも連携を取る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、コンプライアンス体制を維持するため、監査役及び内部監査室が連携して調査を行い、また、内部通報制度を設け実行することで、コンプライアンスの実効性向上を図りました。また、反社会的勢力に関する情報収集を図るため、愛知県企業防衛対策協議会に参加しております。

監査役は、取締役会や重要な会議に常に出席し、取締役及び社員と対話するとともに、内部監査室と連携し、取締役及び社員の職務の執行状況を監査しました。

剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の1つとして位置づけており、効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本方針としております。また、内部留保金につきましては、経営体質の強化、設備投資、将来の事業展開に備えることを方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、当期純損失であることから、誠に不本意ではございますが、無配とさせていただきますと存じます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、早期復配を目指して努力いたす所存でございます。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	775,510	流 動 負 債	360,583
現金及び預金	188,545	支払手形	38,513
受取手形	9,891	買掛金	86,118
売掛金	276,827	短期借入金	83,500
商品	276,412	一年内返済長期借入金	86,952
貯蔵品	16,807	リース債務	1,211
前渡金	792	未払金	19,016
前払費用	8,311	未払費用	12,901
未収入金	1,909	未払法人税等	14,251
その他	1,892	未払消費税等	9,459
貸倒引当金	△ 5,880	賞与引当金	7,000
固 定 資 産	652,997	預り金	1,245
有形固定資産	440,862	前受金	412
建物	126,489	固 定 負 債	283,932
構築物	709	長期借入金	230,347
機械装置	177	リース債務	5,522
車両運搬具	0	繰延税金負債	2,824
器具備品	3,791	退職給付引当金	32,937
土地	289,500	役員退職慰労引当金	5,324
リース資産	6,705	資産除去債務	6,977
建設仮勘定	13,490		
無形固定資産	151	負 債 合 計	644,515
商標権	151	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	0	株 主 資 本	773,723
投資その他の資産	211,984	資本金	1,157,709
投資有価証券	28,117	資本剰余金	471,005
関係会社株式	147,190	資本準備金	471,005
出資金	1,030	利益剰余金	△854,431
関係会社長期貸付金	150,000	利益準備金	69,000
破産更生債権等	102,851	その他利益剰余金	△923,431
長期前払費用	4,095	繰越利益剰余金	△923,431
差入保証金	30,830	自 己 株 式	△ 559
長期預金	720	評価・換算差額等	10,268
その他	5,476	その他有価証券評価差額金	10,268
貸倒引当金	△258,327	純 資 産 合 計	783,992
資 産 合 計	1,428,508	負債及び純資産合計	1,428,508

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金 額
売 上 高	1,354,280
売 上 原 価	720,484
売 上 総 利 益	633,796
販売費及び一般管理費	692,756
営 業 損 失	58,959
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	1,544
賃 貸 収 入	9,540
為 替 差 益	1,745
そ の 他	16,056
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	8,860
売 上 割 引	514
賃 貸 原 価	9,540
そ の 他	1,632
経 常 損 失	50,619
特 別 損 失	
減 損 損 失	5,091
関係会社株式評価損	1,999
固定資産除却損	0
税 引 前 当 期 純 損 失	57,711
法人税、住民税及び事業税	9,244
当 期 純 損 失	66,955

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,092,903	406,199	406,199
事業年度中の変動額			
株式交換による増加	64,805	64,805	64,805
当 期 純 損 失			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	64,805	64,805	64,805
当 期 末 残 高	1,157,709	471,005	471,005

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	69,000	△856,475	△787,475	△429	711,198
事業年度中の変動額					
株式交換による増加					129,610
当 期 純 損 失		△66,955	△66,955		△66,955
自己株式の取得				△129	△129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	△66,955	△66,955	△129	62,525
当 期 末 残 高	69,000	△923,431	△854,431	△559	773,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	8,180	8,180	719,378
事業年度中の変動額			
株式交換による増加			129,610
当 期 純 損 失			△66,955
自己株式の取得			△129
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,088	2,088	2,088
事業年度中の変動額合計	2,088	2,088	64,613
当 期 末 残 高	10,268	10,268	783,992

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～40年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えるため、当期末において従業員が自己都合により退職した場合の退職金要支給額の100%を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、業績不安定のため引当を停止しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度において、計算書類への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 921,195千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権 29,938千円
3. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物	122,525千円
土地	289,500千円
定期預金	22,118千円
投資有価証券	28,117千円
計	462,261千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	83,500千円
一年内返済長期借入金	8,292千円
長期借入金	20,806千円
計	112,598千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引 57,739千円

営業取引以外の取引高 19,717千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用 途	種 類	場 所	減損損失(千円)
事業用資産	ソフトウェア	愛知県小牧市	5,091

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、資産を事業用資産と賃貸資産にグルーピングしております。

当事業年度において、これら資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、ソフトウェア5,091千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式(株)	3,119	1,060	—	4,179

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取請求により増加 1,060株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な発生原因は、貸倒引当金繰入超過額、たな卸資産評価損、減損損失、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

繰延税金資産に対して、全額評価性引当額を計上しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の 名 称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	株式会社 イフ	愛知県 小牧市	10,000	室内装 飾品の 販売	所有 直接 100.0	当社商品 の販売 役員の 兼任 資金の 援助	商品の 販売 (注) 1.2 資金の 回収 貸倒引 当金の 繰入 利息の 受取 資産の 貸貸等 (注) 1.2	57,739 — — 1,447 14,700	売掛金 長期 貸付金 (注) 1.2 貸倒 引当金 流動 資産 (その他) 流動 資産 (その他)	24,073 150,000 150,000 159 388
役員及 びその 近親者	大脇功嗣	—	—	当社代 表取締 役社長	被所有 直接 2.0	債務被保 証	当社銀行借入 に対する債務 被保証(注)3 銀行借入債務 の連帯保証 (注)4	208,678 335,819	— —	— —

(注) 取引金額には消費税等を含んでおりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注) 1. 取引条件は、市場相場を勘案し決定しております。
2. 上記取引は、当社と関連を有しないほかの事業者と同様の取引条件によっております。
3. 当社銀行借入に対する債務被保証については、保証料の支払いは生じておりません。愛知県信用保証協会との信用保証委託契約を締結するにつき、当該契約については連帯保証契約を受けたものであり、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。
4. 当社は、銀行借入に対して、代表取締役社長の大脇功嗣より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の差入れは行っておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	47円23銭
2. 1株当たり当期純損失	4円08銭

(重要な後発事象に関する注記)

先端医療検査に関わるサービス事業の参入とその子会社の設立及び第三者割当増資による募集株式の発行について

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、下記のとおり先端医療検査に関わるサービス事業の参入とその子会社の設立及び第三者割当増資による募集株式を発行することを決議しました。

1. 先端医療検査に関わるサービス事業の参入とその子会社の設立

① 新規事業（先端医療検査に関わるサービス事業）の内容
(1) 健康予防医療的サービス

医療機関がRNA検査（日々の生活習慣や加齢によって変わる遺伝子発現を解析し、未病状態における病気の発症リスクを予測評価する予防の検査）結果を基に生活習慣の改善指導を行う際に、健康増進のサプリメント購入希望者に販売を行います。

(2) 遺伝子検査の事務代行サービス

妊婦が行う新型出生前診断検査（母体から採血しその血液を検査することで胎児の染色体異常を調べる検査）において、妊婦からの申込・予約・採血診断所との調整、各種申込書面の取得及び代金の授受等の事務作業を行います。

② 子会社の概要

名 称：株式会社花園先端医学研究所（仮称）

設立年月：平成29年7月（予定）

決 算 期：3月（予定）

代表者候補者：藤林美枝子（現株式会社Cメディカル取締役）

取締役候補者：石井 浩之（現株式会社マスターマインド代表取締役）

大脇 功嗣（現当社代表取締役社長）

小林 光博（現当社取締役）

所 在 地：東京都中央区（予定）

資 本 金：100百万円（予定）

出資比率：当社100%出資

事業内容：①健康予防医療的サービス

②遺伝子検査の事務代行サービス

2. 第三者割当増資による募集株式の発行

①払込期日	平成29年6月30日																
②発行新株式数	普通株式 3,600,000株																
③発行価額	1株につき金126円																
④発行価額の総額	453,600,000円																
⑤資本組入額の総額	226,800,000円																
⑥募集又は割当方法	第三者割当による新株式発行																
⑦割当予定先及び割当株式数	<table><tr><td>・ 檜崎幹雄</td><td>500,000株</td></tr><tr><td>・ 大村寿男</td><td>900,000株</td></tr><tr><td>・ 大村正恵</td><td>900,000株</td></tr><tr><td>・ 吉村栄治</td><td>360,000株</td></tr><tr><td>・ 青木 敏</td><td>220,000株</td></tr><tr><td>・ 木村昌弘</td><td>220,000株</td></tr><tr><td>・ 株式会社木村建設</td><td>150,000株</td></tr><tr><td>・ 株式会社B Tホールディング</td><td>350,000株</td></tr></table>	・ 檜崎幹雄	500,000株	・ 大村寿男	900,000株	・ 大村正恵	900,000株	・ 吉村栄治	360,000株	・ 青木 敏	220,000株	・ 木村昌弘	220,000株	・ 株式会社木村建設	150,000株	・ 株式会社B Tホールディング	350,000株
・ 檜崎幹雄	500,000株																
・ 大村寿男	900,000株																
・ 大村正恵	900,000株																
・ 吉村栄治	360,000株																
・ 青木 敏	220,000株																
・ 木村昌弘	220,000株																
・ 株式会社木村建設	150,000株																
・ 株式会社B Tホールディング	350,000株																

⑧資金使途

資金使途として、(1)新規事業である先端医療検査に関わるサービス事業のための子会社設立資金として180百万円、(2)既存事業であるインハウス見本帳改訂等カーテン事業のための資金として161百万円、(3)子会社である株式会社レックアイにおける不動産テック事業促進のための融資資金として60百万円、(4)借入金の返済資金として30百万円を予定しております。

⑨その他

金融商品取引法による届出の効力発生及び平成29年6月29日開催予定の当社定時株主総会における本件に関する議案が承認されることを条件としております。

(その他の注記)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
項 目	金 額	項 目	金 額
流 動 資 産	1,172,188	流 動 負 債	584,410
現金及び預金	332,184	支払手形及び買掛金	153,355
受取手形及び売掛金	499,219	短 期 借 入 金	143,500
商 品	282,525	一年内返済長期借入金	158,786
仕 掛 品	14,253	リ ー ス 債 務	1,211
原材料及び貯蔵品	16,819	未 払 法 人 税 等	21,879
繰延税金資産	12,582	未 払 消 費 税 等	31,085
そ の 他	20,542	賞 与 引 当 金	15,999
貸倒引当金	△ 5,939	受注損失引当金	970
固 定 資 産	664,078	そ の 他	57,622
有形固定資産	443,574	固 定 負 債	423,195
建物及び構築物	129,201	長 期 借 入 金	367,058
機械装置及び運搬具	177	リ ー ス 債 務	5,522
土 地	289,500	繰延税金負債	2,824
リース資産	6,705	退職給付に係る負債	35,489
建設仮勘定	13,490	役員退職慰労引当金	5,324
そ の 他	4,501	資産除去債務	6,977
無形固定資産	90,331	負 債 合 計	1,007,606
の れ ん	7,253	純 資 産 の 部	
商 標 権	151	株 主 資 本	818,391
電話加入権	21	資 本 金	1,157,709
ソフトウェア	17,703	資本剰余金	471,005
ソフトウェア仮勘定	65,201	利益剰余金	△809,763
投資その他の資産	130,172	自 己 株 式	△ 559
投資有価証券	28,117	その他の包括利益累計額	10,268
破産更生債権等	103,194	その他有価証券評価差額金	10,268
差入保証金	45,139	純 資 産 合 計	828,660
そ の 他	56,915	負債及び純資産合計	1,836,266
貸倒引当金	△103,194		
資 産 合 計	1,836,266		

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	金	額
売上高		2,164,222
売上原価		1,182,824
売上総利益		981,398
販売費及び一般管理費		1,003,775
営業損失		22,377
営業外収益		
受取配当金	697	
為替差益	1,745	
保険解約返戻金	509	
その他の	8,679	11,632
営業外費用		
支払利息	12,965	
売上割引	514	
持分法による投資損失	864	
その他の	2,396	16,740
経常損失		27,485
特別利益		
違約金収入	24,434	24,434
特別損失		
減損損失	5,091	
固定資産除却損	11,994	17,086
税金等調整前当期純損失		20,136
法人税、住民税及び事業税	16,962	
法人税等調整額	△12,582	4,379
当期純損失		24,516
親会社株主に帰属する当期純損失		24,516

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,092,903	406,199	△785,246	△429	713,427
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加	64,805	64,805			129,610
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△24,516		△24,516
自 己 株 式 の 取 得				△129	△129
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	64,805	64,805	△24,516	△129	104,964
当 期 末 残 高	1,157,709	471,005	△809,763	△559	818,391

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計	
当 期 首 残 高	8,180	8,180	721,607
連結会計年度中の変動額			
株式交換による増加			129,610
親会社株主に帰属する 当 期 純 損 失			△24,516
自 己 株 式 の 取 得			△129
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,088	2,088	2,088
連結会計年度中の変動額合計	2,088	2,088	107,052
当 期 末 残 高	10,268	10,268	828,660

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社イフ、
株式会社レックアイ、
DSA Japan株式会社

なお、株式会社レックアイは、株式交換による子会社化に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社レイムス

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社の名称 株式会社レイムス

なお、株式会社レイムスは、株式会社レックアイの子会社化に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることとしております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称

株式会社リレーションスクエア

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 移動平均法

仕 掛 品 個別法

原 材 料 移動平均法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

(リース資産を除く) ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く) ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に見合う分を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 当社は役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、業績不安定のため引当を停止しております。
- ④ 受注損失引当金 受注契約に係る損失に備えるため、将来の損失が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができるものについて翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度において、連結計算書類への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 935,424千円
2. 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産は次のとおりであります。

建物	122,525千円
土地	289,500千円
定期預金	22,118千円
投資有価証券	28,117千円
計	462,261千円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	83,500千円
一年内返済長期借入金	8,292千円
長期借入金	20,806千円
計	112,598千円

3. 第三者の借入等に対する担保資産

担保に供されている資産は次のとおりであります。

定期預金	10,000千円
計	10,000千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

区 分	用 途	種 類	場 所	減損損失(千円)
当 社	事業用資産	ソフトウェア	愛知県小牧市	5,091

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として、当社は資産を事業用資産と賃貸資産にグルーピングしており、子会社は全ての資産を事業用資産にグルーピングしております。

当連結会計年度において、これら資産グループについて営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、ソフトウェア5,091千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結 会計年度期首	増 加	減 少	当連結 会計年度末
普通株式(株)	15, 403, 074	1, 200, 100	—	16, 603, 174

(増加事由の概要)

株式交換により増加 1, 200, 100株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計 上 額(※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	332, 184	332, 184	—
(2) 受取手形及び売掛金	499, 219	499, 219	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	28, 117	28, 117	—
(4) 差入保証金	45, 139	45, 139	—
(5) 支払手形及び買掛金	(153, 355)	(153, 355)	—
(6) 短期借入金	(143, 500)	(143, 500)	—
(7) 長期借入金	(525, 844)	(517, 047)	△8, 796

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利率の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|--------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 49円92銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 1円50銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

先端医療検査に関わるサービス事業の参入とその子会社の設立及び第三者割当増資による募集株式の発行について

当社は、平成29年5月19日開催の取締役会において、下記のとおり先端医療検査に関わるサービス事業の参入とその子会社の設立及び第三者割当増資による募集株式を発行することを決議しました。

1. 先端医療検査に関わるサービス事業の参入とその子会社の設立

① 新規事業（先端医療検査に関わるサービス事業）の内容

(1) 健康予防医療的サービス

医療機関がRNA検査（日々の生活習慣や加齢によって変わる遺伝子発現を解析し、未病状態における病気の発症リスクを予測評価する予防の検査）結果を基に生活習慣の改善指導を行う際に、健康増進のサプリメント購入希望者に販売を行います。

(2) 遺伝子検査の事務代行サービス

妊婦が行う新型出生前診断検査（母体から採血しその血液を検査することで胎児の染色体異常を調べる検査）において、妊婦からの申込・予約・採血診断所との調整、各種申込書面の取得及び代金の授受等の事務作業を行います。

② 子会社の概要

名 称：株式会社花園先端医学研究所（仮称）

設立年月：平成29年7月（予定）

決 算 期：3月（予定）

代表者候補者：藤林美枝子（現株式会社Cメディカル取締役）

取締役候補者：石井 浩之（現株式会社マスターマインド代表取締役）

大脇 功嗣（現当社代表取締役社長）

小林 光博（現当社取締役）

所 在 地：東京都中央区（予定）

資本金：100百万円（予定）

出資比率：当社100%出資

事業内容：①健康予防医療的サービス

②遺伝子検査の事務代行サービス

2. 第三者割当増資による募集株式の発行

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|------------|----------|------------------|----------|
| ①払込期日 | 平成29年6月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②発行新株式数 | 普通株式 3,600,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③発行価額 | 1株につき金126円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④発行価額の総額 | 453,600,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤資本組入額の総額 | 226,800,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥募集又は割当方法 | 第三者割当による新株式発行 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦割当予定先及び割当株式数 | <table border="0"><tr><td>・ 檜崎幹雄</td><td>500,000株</td></tr><tr><td>・ 大村寿男</td><td>900,000株</td></tr><tr><td>・ 大村正恵</td><td>900,000株</td></tr><tr><td>・ 吉村栄治</td><td>360,000株</td></tr><tr><td>・ 青木 敏</td><td>220,000株</td></tr><tr><td>・ 木村昌弘</td><td>220,000株</td></tr><tr><td>・ 株式会社木村建設</td><td>150,000株</td></tr><tr><td>・ 株式会社B Tホールディング</td><td>350,000株</td></tr></table> | ・ 檜崎幹雄 | 500,000株 | ・ 大村寿男 | 900,000株 | ・ 大村正恵 | 900,000株 | ・ 吉村栄治 | 360,000株 | ・ 青木 敏 | 220,000株 | ・ 木村昌弘 | 220,000株 | ・ 株式会社木村建設 | 150,000株 | ・ 株式会社B Tホールディング | 350,000株 |
| ・ 檜崎幹雄 | 500,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 大村寿男 | 900,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 大村正恵 | 900,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 吉村栄治 | 360,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 青木 敏 | 220,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 木村昌弘 | 220,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 株式会社木村建設 | 150,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 株式会社B Tホールディング | 350,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |

⑧資金使途

資金使途として、(1)新規事業である先端医療検査に関わるサービス事業のための子会社設立資金として180百万円、(2)既存事業であるインハウス見本帳改訂等カーテン事業のための資金として161百万円、(3)子会社である株式会社レックアイにおける不動産テック事業促進のための融資資金として60百万円、(4)借入金の返済資金として30百万円を予定しております。

⑨その他

金融商品取引法による届出の効力発生及び平成29年6月29日開催予定の当社定時株主総会における本件に関する議案が承認されることを条件としております。

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社レックアイ

事業の内容 I T関連事業

②企業結合を行った主な理由

室内装飾品関連事業を中核事業とする当社と、住宅産業に特化した不動産システム開発・販売を中核事業とする株式会社レックアイの双方の強みを活かした広範囲な事業展開と経営資源の連携によるシナジーを目的とします。

③企業結合日

平成28年6月1日

④企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社レックアイを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤結合後企業の名称

変更はありません。

⑥取得した議決権比率

100.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100.0%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成28年4月1日としているため、平成28年4月1日から平成29年3月31日の被取得企業の業績を含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 129,610千円
取得原価 129,610千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

①株式交換比率

普通株式 当社1に対して株式会社レックアイ21.82

②株式交換比率の算定方法

当社及び株式会社レックアイは東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社を財務アドバイザーに任命し、東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社は、当社については市場株価法による分析を行い、株式会社レックアイについてはDCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー法）による分析を行い、これらを総合的に勘案して株式交換比率を算定しております。これらの算定結果を参考に、当事者間で協議し株式交換比率を決定しました。

③交付した株式数

株式交換日現在の株式会社レックアイの株主名簿に記録の株主に対し、当社は普通株式1,200,100株を新たに発行し割当交付しました。

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用等 17,579千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ①発生したのれん
10,880千円
 - ②発生原因
今後の事業展開により期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものです。
 - ③償却方法及び償却期間
3年にわたる均等償却
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 322,761千円 |
| 固定資産 | 106,960千円 |
| 資産合計 | 429,722千円 |
| 流動負債 | 199,384千円 |
| 固定負債 | 113,440千円 |
| 負債合計 | 312,824千円 |

(その他の注記)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開 智之 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成29年5月19日開催の取締役会において、先端医療検査に関わるサービス事業の参入とその子会社の設立及び第三者割当増資による募集株式を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月22日

五洋インテックス株式会社

取締役会 御中

監査法人コスモス

代表社員 公認会計士 新開 智之 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 小室 豊和 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、五洋インテックス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、五洋インテックス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成29年5月19日開催の取締役会において、先端医療検査に関わるサービス事業の参入とその子会社の設立及び第三者割当増資による募集株式を発行することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人コスモスの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月24日

五洋インテックス株式会社 監査役会

常勤監査役 井 上 堯 夫 ㊞

監査役 谷 口 優 ㊞

監査役 多和田 武 ㊞

(注) 監査役谷口優及び監査役多和田武は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後開始する先端医療検査に関わるサービス事業に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. 室内装飾用織物、船舶、車輛用織物の製造、販売 2. 壁装材料の販売 3. 室内装飾用品、家具、調度品の設計及び製造、販売 4. 室内装飾工事の請負 5. 建物の増改築、内外装工事及びリフォームに関する業務 6. 省エネルギー、環境衛生にかかる機器及び資材の販売及び施工業務 7. コンピュータソフトウェアの製造、販売、賃貸並びにコンピュータ関連機器の販売、賃貸 8. 不動産の賃貸 9. 衣服、寝具並びにかばん、装身具、ハンカチーフ等の身の回り品の製造及び販売 10. 化粧品、香水、石鹸、シャンプー等の日用品の販売	（目的） 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. 室内装飾用織物、船舶、車輛用織物の製造、販売 2. 壁装材料の販売 3. 室内装飾用品、家具、調度品の設計及び製造、販売 4. 室内装飾工事の請負 5. 建物の増改築、内外装工事及びリフォームに関する業務 6. 省エネルギー、環境衛生にかかる機器及び資材の販売及び施工業務 7. コンピュータソフトウェアの製造、販売、賃貸並びにコンピュータ関連機器の販売、賃貸 8. 不動産の賃貸 9. 衣服、寝具並びにかばん、装身具、ハンカチーフ等の身の回り品の製造及び販売 10. 化粧品、香水、石鹸、シャンプー等の日用品の販売

現 行 定 款	変 更 案
11. 書籍、雑誌、C D、DVD、文房 具及び事務用品の 販売 12. 生花、植木及び園 芸用品の販売 13. 絵画、彫刻等の美 術工芸品の販売 14. 広告代理店業務 (新 設) (新 設) <u>15.</u> 前各号に附帯する 一切の業務	11. 書籍、雑誌、C D、DVD、文房 具及び事務用品の 販売 12. 生花、植木及び園 芸用品の販売 13. 絵画、彫刻等の美 術工芸品の販売 14. 広告代理店業務 <u>15. サプリメント等の 栄養機能食品の販 売</u> <u>16. 遺伝子検査等の事 務代行業務</u> <u>17.</u> 前各号に附帯する 一切の業務

第2号議案 第三者割当増資による募集株式の発行の件

本議案にかかる第三者割当増資による募集株式（以下、「本第三者割当」という。）の発行につきましては、特に有利な条件で発行するものではございませんが、本第三者割当の発行による希薄化率が21.7%であることから、株主の皆様にご了承をお願いするものであります。

1. 本第三者割当を発行する理由

当社は、カーテンを中心とした室内装飾品の販売を主な事業内容としておりますが、当社を取り巻く経営環境は厳しく、継続して純損失を計上しております。

かかる状況を脱却すべく、当社は、先端医療検査に関わるサービス事業に参入するため子会社を設立（本第三者割当により調達した資金で設立）して、健康予防医療的サービス（健康増進のサプリメント等の販売）、遺伝子検査の事務代行サービスを開始いたします。

また、当社は、本第三者割当により調達した資金で、カーテン事業の見本帳（「インハウス」及び「サザンクロス」）改訂及び省エネ商材「エコフィックス」の開発、子会社であります株式会社レックアイにおいて不動産テック（「不動産＋フィンテック（ITと金融の融合）」を組み合わせた事業）を推進して、業績の向上を図ってまいります。

2. 本第三者割当の内容等

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|--------|----------|--------|----------|--------|----------|--------|----------|-------|----------|--------|----------|------------|----------|-----------------|----------|
| ①払込期日 | 平成29年6月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ②発行新株式数 | 普通株式 3,600,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③発行価額 | 1株につき金126円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④発行価額の総額 | 453,600,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤資本組入額の総額 | 226,800,000円 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥募集又は割当方法 | 第三者割当による新株式発行 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦割当予定先及び
割当株式数 | <table><tbody><tr><td>・ 檜崎幹雄</td><td>500,000株</td></tr><tr><td>・ 大村寿男</td><td>900,000株</td></tr><tr><td>・ 大村正恵</td><td>900,000株</td></tr><tr><td>・ 吉村栄治</td><td>360,000株</td></tr><tr><td>・ 青木敏</td><td>220,000株</td></tr><tr><td>・ 木村昌弘</td><td>220,000株</td></tr><tr><td>・ 株式会社木村建設</td><td>150,000株</td></tr><tr><td>・ 株式会社BTホールディング</td><td>350,000株</td></tr></tbody></table> | ・ 檜崎幹雄 | 500,000株 | ・ 大村寿男 | 900,000株 | ・ 大村正恵 | 900,000株 | ・ 吉村栄治 | 360,000株 | ・ 青木敏 | 220,000株 | ・ 木村昌弘 | 220,000株 | ・ 株式会社木村建設 | 150,000株 | ・ 株式会社BTホールディング | 350,000株 |
| ・ 檜崎幹雄 | 500,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 大村寿男 | 900,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 大村正恵 | 900,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 吉村栄治 | 360,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 青木敏 | 220,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 木村昌弘 | 220,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 株式会社木村建設 | 150,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ・ 株式会社BTホールディング | 350,000株 | | | | | | | | | | | | | | | | |

⑧資金使途

資金使途として、（１）新規事業である先端医療検査に関わるサービス事業のための子会社設立資金として180百万円、（２）既存事業であるインハウス見本帳改訂等カーテン事業のための資金として161百万円、（３）子会社である株式会社レックアイにおける不動産テック事業促進のための融資資金として60百万円、（４）借入金の返済資金として30百万円を予定しております。

⑨その他

金融商品取引法による届出の効力発生及び平成29年6月29日開催予定の当社定時株主総会における本件に関する議案が承認されることを条件としております。

第3号議案 取締役2名選任の件

取締役名井博明氏は本定時株主総会終結のときをもって任期満了となり、取締役久保真二氏は本定時株主総会終結のときをもって退任されますので、取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	な い ひろ あき 名 井 博 明 (昭和20年10月15日生)	昭和44年4月 日本航空株式会社入社 平成8年6月 Pan Pacific Hoteliers Inc. President & CEO 平成15年6月 株式会社 J A L U X 常務取締役 平成20年7月 株式会社オフィス・ティー&オー 代表取締役社長 平成21年1月 株式会社ウイルコ 代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) N A I 企画 代表	75,000株
2	すず き のり ゆき 鈴 木 徳 之 (昭和37年9月9日生)	昭和60年4月 大京観光株式会社(現株式会社大京)入社 平成12年4月 同社経営企画部ネット戦略室長 平成14年4月 同社経営企画部ネット戦略室長(兼)大京管理株式会社(現株式会社大京アステージ)経営改革委員会事務局長 平成15年11月 株式会社リアルチェンジイニシアティブ(現株式会社レックアイ)代表取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 株式会社レックマネジメント代表取締役	934,912株

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

- 鈴木徳之氏は、株式会社レックアイの代表取締役を兼務し、同社は当社の子会社であるとともに、同社と当社は取引関係にあります。
- 名井博明氏は社外取締役候補者であり、鈴木徳之氏は、新任の取締役候補者であります。
- 名井博明氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての経験と幅広い知識を、当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
- 名井博明氏の当社社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって2年となり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役井上堯夫氏及び谷口優氏は、本定時株主総会終結のときをもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	井上 堯夫 (昭和19年11月22日生)	平成6年5月 株式会社大塚商会入社 平成12年8月 当社入社 平成16年4月 当社総務人事部長 平成16年6月 当社取締役総務人事部長 平成20年4月 当社取締役管理本部長 平成21年6月 当社監査役（現在に至る） (重要な兼職の状況) 株式会社イフ監査役 D S A J a p a n株式会社監査役	21,810株
2	谷口 優 (昭和25年9月5日生)	昭和58年4月 愛知県（旧名古屋）弁護士会入会 平成元年4月 日本弁護士連合会・刑事法制委員会副委員長 平成6年4月 大脇鷺見合同法律事務所（現しるべ総合法律事務所）パートナー弁護士 平成10年4月 愛知県（旧名古屋）弁護士会副会長 平成12年5月 日本弁護士連合会・倒産法委員会委員 平成19年1月 名古屋地方裁判所鑑定委員（現在に至る） 平成19年6月 当社監査役（現在に至る） 平成21年4月 しるべ総合法律事務所代表パートナー弁護士（現在に至る） 平成24年4月 名古屋簡易裁判所調停委員（現在に至る）	64,774株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 谷口優氏は、社外監査役候補者であります。
3. 谷口優氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた知識・経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由に基づき、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、同氏の当社社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結のときをもって10年となり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

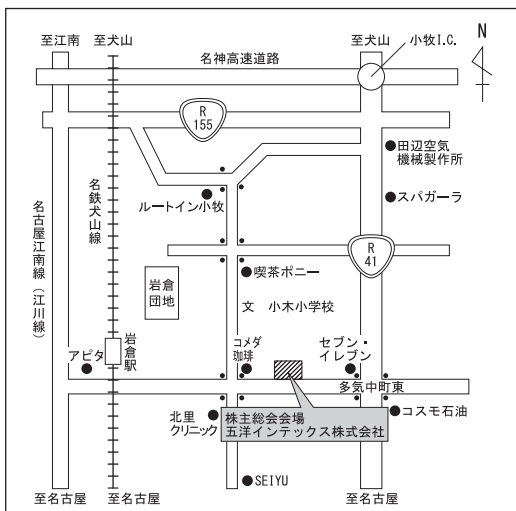
以 上

株主総会会場ご案内図

五洋インテックス株式会社

愛知県小牧市小木五丁目411番地

TEL (0568) 76-1050(代)



株主総会会場への交通案内

- 名神高速道路「小牧」I.C. よりお車で約15分。
- 名鉄犬山線「岩倉」駅よりお車で約5分。